

翻訳

iPhone 保証対象外早期プレミア交換サービス規約

お客様のiPhoneが保証サービスの適用対象外であるものの修理可能であり、iPhoneが利用できない期間を最小限に抑えたい場合、お客様が保証対象外サービスを利用されれば、アップルはお客様にプレミア交換機器を有料でご郵送することができます。

1. サービス. アップルがお客様のiPhone（以下「不具合品」といいます）を早期プレミア交換サービス（以下「本サービス」といいます）対象機であることを確認し、お客様がアップルまたはアップルの正規代理店にお客様のクレジットカード情報を提供することにより、本サービスの依頼を選択された場合、アップルは、不具合品と引き換えにお客様の指定された場所にiPhoneの新製品または再生された交換用製品（以下「交換用iPhone」といいます）をお送りします。

お客様は、アップルが交換用iPhoneをお送りした日から10日以内（以下「返却期間」といいます）にアップルが受取れるよう、不具合品をご返却ください。お客様は、不具合品をアップルの指示に従い、交換用iPhoneが入っていた包装で返却するものとします。アップルが不具合品を所有し、お客様は交換用iPhoneを所有されるものとします。

2. 料金. アップルは、交換用iPhoneに対し、交換用iPhoneを送付した時点で www.apple.com/support/iphone/service/faq（以下「本サービスFAQウェブページ」といいます）に記載された料金（以下「本サービス料金」といいます）および保証対象外手数料（以下「保証対象外手数料」といいます）をお客様のクレジットカードに対し課金します。

アップルが返却期間終了時までには保証対象外サービスの適用が不可能な状態で不具合品を受取った場合、お客様のクレジットカードからは本サービスFAQウェブページに記載されたiPhoneの新製品の機器交換価格（以下「機器交換価格」といいます）と保証対象外手数料との差額に相当する金額（以下「本差額料金」といいます）が追加課金されます。液体に浸かって故障するか許可されていない改造により使用不可能かまたは機器が複数に分解される等、壊滅的な損害により故障した不具合品などは、保証対象外サービスの適用不可であるiPhoneの一例です。

アップルが不具合品を返却期間終了時までには受け取れなかった場合、お客様のクレジットカードに対し本差額料金が課金されることとなります。ただし、不具合品が返却期間終了後10日以内にアップルに返却された場合、お客様のクレジットカードには本サービスFAQウェブページに記載された遅延手数料およびその他お客様に責任のある料金が課金され、本差額料金の残金はお客様のクレジットカードに返金されます。お客様は手数料および料金にかかわる税金を負担していただきます。

3. 追加規約. 上記の規約に加え、
http://images.apple.com/legal/terms/repair/docs/070108a_iphone_OOW.pdfに記載されるアップルの修理規約が適用されます。